

労働保険料の内部処理計算用エクセルファイル使用説明書

はじめに・・・・・・・・

事務組合が年度更新の申告・納付をする際、確定不足保険料として、委託事業場から徴収する金額と国に納付する金額に差額が生じます。

この差額は、2期分、3期分の概算保険料として、国に納付する労働保険料や事業場へ還付する労働保険料となります。

この事務処理を「労働保険料の内部処理」として適正に行う必要があります。（詳しくは、労働保険ハンドブックP43～）

労働保険料の内部処理計算用エクセルファイルについては、必要な箇所「前年度概算・前年度確定・今年度概算・一般拠出金」の項目を入力するだけで、事務組合全体の2期充当金額、3期充当金額、還付金額等が計算されますので、ぜひ、ご活用ください。

委託事業場から第1期（確定不足金額を含む）の労働保険料を徴収した合計の方が、事務組合が納付する金額より多くなります。

第1期徴収額 > 第1期申告額

第1期徴収額 - 第1期申告額 = 残 額

残 額 = 2期充当金額、3期充当金額、還付金、円端数

※還付する事業場に前年度滞納がある場合、空充当として国に納付する労働保険料となります。（労働保険ハンドブックP46参照）



年度更新の内部処理計算用エクセルファイル

1 入力をする。(入力用(年更時)エクセルシートを選択)

入力する項目は、青く網掛けをしている項目のみ

- ✓ 枝番号(申告書内訳の①欄「労働保険番号の枝番号」)
- ✓ 前年度概算(申告書内訳⑩欄「前年度の申告済概算保険料」)
- ✓ 前年度確定(申告書内訳⑬欄「前年度の確定保険料」)
- ✓ 今年度概算(申告書内訳⑱欄「当年度の概算保険料」)
- ✓ 拠出金(申告書内訳⑮欄「一般拠出金額」)

組様式第6号(甲)

労働保険番号A: 27301900010

平成29年度 平成30年度 確定概算

保険料・一般拠出金申告書内訳

1枚のうち 1枚目

① 労働保険番号の枝番号	② 事業場の名称	③ 業種	④ 保険関係区分	平成29年度確定保険料・平成30年度概算保険料(増額・減額)・一般拠出金				平成29年度概算保険料			⑳ 第1種特別加入者									
				⑦ 労災保険 賃金総額		⑧ 雇用保険 賃金総額		⑬ 確定保険料(合計額(⑨+⑫))		⑮ 一般拠出金		⑩ 申告済概算保険料(一般保険料)	⑪ 労災保険 保険料	⑫ 雇用保険 保険料	⑭ 合計(⑰+⑱)	氏名	平成21年度の給付基礎日額	適用月数	区分	平成22年度からの給付基礎日額
				⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑰	⑱	⑲								
9																				
10																				
11																				

入力用(年更時) | 年更時

2 労働保険料の内部処理の確認方法について（年更時エクセルシートを選択）

事務組合の申告した額と同じになっている。

- 組合全体の今年度の概算→申告書⑭欄の（イ）の額
- 確定不足→申告書20欄の（ハ）の額
- 過納額→申告書20欄の（イ）の額
- 1期（21）→申告書22欄の（イ）
- 1期（22）→申告書22欄の（チ）
- 1期（23）→申告書22欄の（ル）

事務組合の第1期徴収及び納付の状況

- 1期徴収額→一般拠出金を含めた委託事業場から徴収した金額
- 1期納付額→申告書22欄の（ト）
- ①差額（1期で組合の手元に残る額）→1期徴収額－1期納付額

①差額の内訳

- 2期充当額→政府に2期分として納付すべき労働保険料
- 3期充当額→政府に3期分として納付すべき労働保険料
- 還付額→事務組合から委託事業場へ還付する合計額
- 円端数→政府に2期分、3期分として納付すべき当同保険料の円端数合計額
- ②計が①差額（1期で組合の手元に残る額）と同じになっている！

①＝②とならなかった場合、入力誤りがないかご確認ください。
①<②となる場合は、1期徴収のみでは事業場への還付額が補えないことを示しています。2、3期の徴収時に手元に残った額から充当してください。
還付する金額として「計」の金額となりますので、2期で還付ができるか、3期で還付ができるか確認することが必要になります。

(参考1)

- 組合全体の前年度概算→申告書⑱欄「申告済概算保険料額」
- 組合全体の前年度確定→申告書7欄の（イ）
- 組合全体の拠出金額→申告書7欄の（ハ）

(参考2)

- 2期徴収額→委託事業場から徴収する2期の労働保険料額
- 2期納付額→申告書22欄の（チ）
- ※2期徴収額＝2期納付額＋2期充当額＋円端数÷2
- 3期徴収額→委託事業場から徴収する3期の労働保険料額
- 3期納付額→申告書22欄の（ル）
- ※3期徴収額＝3期納付額＋3期充当額＋円端数÷2

組合全体の今年度概算	
確定不足(62)	0
過納額	0
1期(21)	0
2期(22)	0
3期(23)	0

組合全体の前年度概算	
組合全体の前年度確定	0
組合全体の拠出金額	0

①差額(1期で組合の手元に残る額)	
1期徴収額	1期納付額
0	0
0	

①差額の内訳	
2期充当額	0
3期充当額	0
還付額	0
円端数	0
②計	0

組合の手元に残る額(2、3期徴収時)	
2期で組合の手元に残る額	-
3期で組合の手元に残る額	-
①-(2期充当+円端数)	-
計	0

(2期徴収額+2期充当額+円端数)÷2期納付額
 (3期徴収額+3期充当額+円端数)÷3期納付額
 ←1期徴収額のうち、還付に充てられる分
 ←還付に充てる分

※①＝②とならなかった場合、入力誤りがないかご確認ください。また、①<②となる場合は、1期徴収のみでは事業場への還付額が補えないことを示しています。2、3期の徴収時に手元に残った額から充当してください。

①<②となる場合…

準備完了